

平成30年度(2018年度)

管理事業名	地域医療支援事業				総合計画の体系	第3章 健康で安心して暮らせるまちづくり 第6節 健康な暮らしを支えるまちづくり
主な歳出予算科目	一般会計	(款) 4	衛生費	(項) 1	保健衛生費	(目) 1 保健衛生総務費
部局名	健康医療部	予算執行所属	地域医療推進室			
<b>予算大事業名</b> 一般事務事業、審議会事業、(地独)市立吹田市民病院運営費負担事業、(地独)市立吹田市民病院整備補助事業、豊能二次医療圏救急医療対策事業、豊能広域こども急病センター事業、地域医療推進事業ほか		<b>上記以外の歳出予算科目及び予算大事業名</b> (款)衛生費(項)保健衛生費(目)公害健康被害補償費 一般事務事業、公害健康被害補償事業、(款)衛生費(項)保健衛生費(目)公害保健福祉事業 一般事務事業、家庭療養指導事業、インフルエンザ予防接種費用助成事業 (款)民生費(項)社会福祉費(目)社会福祉総務費 おおさか・すいたハウス支援事業				
<b>事業の目的と概要</b> ・法により認定された公害健康被害認定者等に対し、認定更新申請や各種補償給付の請求に係る審査を行うとともに、大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償を行うことで、迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図り、各種公害保健福祉事業(家庭療養指導事業及びインフルエンザ予防接種費用助成事業)を実施することにより、健康回復・保持及び増進を図ります。・吹田市医療審議会等の開催により、地域医療の充実を図ります。・新市民病院の移転建替えに要する整備費を対象とする国庫補助金を受領し、市民病院等の負担軽減を図ります。・(地独)市立吹田市民病院が担う政策医療等に対する財源措置を行うことで、救急医療等の確保を図ります。・豊能医療圏に属する4市2町(吹田市・豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町)が共同で設立した「豊能広域こども急病センター」の運営費を負担することで小児救急医療の確保を図ります。・豊能医療圏に属する4市2町(吹田市・豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町)が共同で実施している救急医療対策事業費を負担することで救急医療の確保を図ります。						

I 事業の成果(実績)

指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	成果指標の定義
豊能二次医療圏救急医療対策事業の補助金対象病院における時間外受入患者数	人	37,219	37,883	38,405	豊能二次医療圏救急医療対策事業の補助金対象病院における時間外受入患者数(市立吹田市民病院、済生会千里病院、済生会吹田病院、井上病院、大和病院、北摂三木病院(H29年12月まで)、吹田徳洲会病院、協和会病院)
豊能広域こども急病センター吹田市民の受診患者数	人	6,515	6,813	6,467	全体の受診患者数のうち、吹田市民の延受診患者数
成果の説明	豊能二次医療圏救急医療対策事業における対象病院への財源措置により、救急医療体制の確保を図る中で、市内病院の救急受入患者数が高い水準で推移しています。 豊能広域こども急病センターの吹田市民の受診患者数は、例年、豊中市に次いで多く、全体の約23%と高い割合を占めています。				

II 財務情報

◆行政コスト計算書

(単位:千円)

勘定科目	平成28年度	平成29年度 A	平成30年度 B	差額 B-A
地方税	-	-	-	-
分担金及び負担金	-	-	-	-
使用料及び手数料	-	-	-	-
国庫支出金(経常費用充当)	135,715	7,124	6,631	△493
府支出金(経常費用充当)	-	-	-	-
<b>財産収入</b>	<b>-</b>	<b>5,294</b>	<b>9,927</b>	<b>4,633</b>
寄附金	-	-	-	-
他会計からの繰入金	-	-	-	-
受取利息及び配当金	-	-	-	-
<b>その他</b>	<b>600,357</b>	<b>563,221</b>	<b>580,778</b>	<b>17,557</b>
経常収入 小計(a)	736,072	575,639	597,336	21,696
給与関係費	378,376	361,437	352,044	△9,394
物件費	9,387	8,096	6,856	△1,241
維持補修費	6	869	-	△869
社会保障扶助費	263,258	261,443	252,322	△9,121
<b>負担金・補助金・交付金等</b>	<b>1,103,364</b>	<b>2,004,434</b>	<b>1,093,927</b>	<b>△910,507</b>
特別会計への繰出金	-	-	-	-
減価償却費	-	-	-	-
徴収不能引当金繰入額	-	-	-	-
賞与引当金繰入額	30,744	29,568	27,722	△1,845
退職手当引当金繰入額	84,453	4,119	8,087	3,968
支払利息	-	86	488	401
その他	-	-	-	-
経常費用 小計(b)	1,869,588	2,670,053	1,741,446	△928,606
経常収支差額(a)-(b)=(c)	△1,133,516	△2,094,414	△1,144,111	950,303
特別収入	-	-	-	-
固定資産売却益	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別収入 小計(d)	-	-	-	-
特別支出	-	-	-	-
固定資産除売却損	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別支出 小計(e)	-	-	-	-
特別収支差額(d)-(e)=(f)	-	-	-	-
一般財源調整額(g)	-	-	-	-
当期収支差額(c)+(f)+(g)	△1,133,516	△2,094,414	△1,144,111	950,303
一般財源充当額	961,069	1,608,255	1,169,024	△439,231
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
再計	△172,448	△486,158	24,914	511,072

行政コスト計算書の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	決算額の主な内容
財産収入	健都2街区高齢者向けウェルネス住宅整備・運営事業者からの土地貸付料の歳入について、平成29年9月より土地の貸付を開始していることから、平成29年度と比較し、平成30年度は、4,633千円の収入増となっています。
経常収入その他	増の主な理由は、地方独立行政法人市立吹田市民病院運営費負担金について、平成30年度に平成29年度負担金を清算した結果、市民病院から18,644千円の返還があったため。
負担金・補助金・交付金等	減の主な理由は、平成29年度の市民病院への支出が整備補助金と運営費負担金を合わせて1,972,291千円であったが、平成30年度は、運営費負担金のみで1,072,217千円であったため。

◆キャッシュ・フロー収支差額集計表 (単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度 A	平成30年度 B	差額 B-A
行政サービス活動収入	736,072	575,639	597,336	21,696
行政サービス活動支出	1,812,040	2,698,894	1,766,360	△932,535
行政サービス活動収支差額	△1,075,969	△2,123,255	△1,169,024	954,231
投資活動収入	-	-	-	-
投資活動支出	-	-	-	-
投資活動収支差額	-	-	-	-
財務活動収入	114,900	515,000	-	△400,100
財務活動支出	-	-	-	-
財務活動収支差額	114,900	515,000	-	△400,100
収支差額 合計	△961,069	△1,608,255	△1,169,024	439,231
一般財源充当額	961,069	1,608,255	1,169,024	△439,231
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
前年度からの繰越金	-	-	-	-

キャッシュ・フロー計算書の特徴的な事項

決算額の主な内容	(行政サービス活動収入)市民病院人件費負担金308,301千円、公害健康被害補償負担金252,086千円等(行政サービス活動支出)市立吹田市民病院運営費負担金1,072,217千円、公害健康被害認定者等に対する補償給付費252,086千円等
----------	--

◆単位あたりのコスト分析(「経常費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。)

指標名	年度	実績	単位あたりコスト	分析内容(前年度との増減理由)
市内二次救急病院の時間外受入患者1人あたりのコスト	平成28年度	37,219 人	391 円	市民1人あたり387円のコストがかかっています。「(経常経費のうち「豊能二次医療圏救急医療対策事業に係る負担金」(14,673千円)を「実績」で割って円単位で算出しています。
	平成29年度	38,176 人	383 円	
	平成30年度	37,883 人	387 円	
豊能広域こども急病センター利用市民1人あたりのコスト	平成28年度	6,515 人	3,268 円	市民1人あたり557円のコストがかかっています。「(経常経費のうち「豊能広域こども急病センター事業に係る負担金」(3,604千円)を「実績」で割って円単位で算出しています。平成30年度診療報酬決定によりセンターの運営収支が改善したため、1人当たりの単価が減少しています。
	平成29年度	6,813 人	1,947 円	
	平成30年度	6,467 人	557 円	

◆貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目	平成29年度末 A	平成30年度末 B	差額 B-A	勘定科目	平成29年度末 A	平成30年度末 B	差額 B-A
現金預金	-	-	-	流動負債	29,568	73,347	43,779
未収金	-	-	-	地方債	-	45,624	45,624
流動資産	-	-	-	短期借入金	-	-	-
財政調整基金	-	-	-	賞与引当金	29,568	27,722	△1,845
短期貸付金	-	-	-	未払金	-	-	-
徴収不能引当金	-	-	-	リース債務	-	-	-
資産	-	-	-	その他流動負債	-	-	-
有形固定資産	761,009	761,009	0	固定負債	949,931	881,239	△68,692
土地	761,009	761,009	0	地方債	629,900	584,276	△45,624
建物・工作物	-	-	-	長期借入金	-	-	-
リース資産	-	-	-	退職手当引当金	320,031	296,963	△23,068
建設仮勘定	-	-	-	リース債務	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	その他固定負債	-	-	-
固定資産	-	-	-	負債の部合計	979,499	954,585	△24,914
インフラ資産	-	-	-	純資産	3,082,354	3,107,268	24,914
土地	-	-	-				
建物・工作物	-	-	-				
建設仮勘定	-	-	-				
重要物品	-	-	-				
図書館資料	-	-	-				
投資その他の資産	3,300,844	3,300,844	0	純資産の部合計	3,082,354	3,107,268	24,914
出資金	3,300,844	3,300,844	0				
長期貸付金	-	-	-				
基金	-	-	-				
徴収不能引当金	-	-	-	負債及び純資産の部合計	4,061,853	4,061,853	-
資産の部合計	4,061,853	4,061,853	0				

Ⅲ 財務構造分析

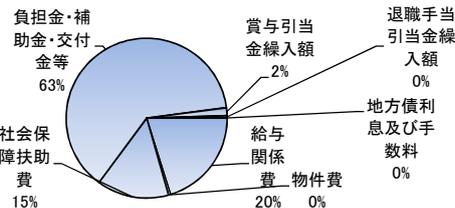
▽人にかかるコストの内訳

事業従事人数	常勤・再任用 月平均	非常勤 月平均	臨時雇員 年間従事延日数	審議会委員等 実人数	合計(千円)
	44.68 人		90 日	35 人	387,854
給与関係費等	381,064 千円		3,856 千円	2,934 千円	
内、時間外勤務手当	22,135 千円				

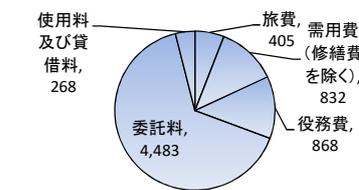
貸借対照表の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	増減理由
流動負債 地方債	平成29年度末時点で市民病院に対する新病院整備補助金の財源として借り入れていた629,900千円に対し、平成30年度に45,624千円償還を行いました。
固定負債 地方債	平成29年度末時点では629,900千円借り入れていましたが、平成30年度に45,624千円償還を行い、残額が584,276千円となっています。

▽経常費用の構成割合



物件費の内訳(単位:千円)



▽分析指標

分析指標	年度	(単位:%)			
		平成28年度	平成29年度 A	平成30年度 B	差 B-A
受益者負担比率		-	-	-	-
徴収不能引当率		-	-	-	-
一般財源充当比率		53.0	59.6	66.2	6.6

▽その他特記事項

Ⅳ 総括

▽分析結果の説明

経常費用の主なものについては、負担金・補助金・交付金等1,093,927千円(62.8%)、給与関係費352,044千円(20.2%)、社会保障扶助費252,322千円(14.5%)となっています。負担金・補助金・交付金等の主な内訳としては、(地独)市立吹田市民病院運営費負担金1,072,217千円、豊能二次医療圏救急医療対策事業運営費補助金分担金14,673千円、豊能広域こども急病センター管理運営費負担金3,604千円です。また、給与関係費のうち、(地独)市立吹田市民病院への派遣職員の人件費として308,301千円が法人(市民病院)負担となっており、経常収入のその他に計上しています。また、公害健康被害認定者等への各種補償給付として252,086千円を支出し、社会保障扶助費の大部分を占めています。

市は、平成26年4月に市立吹田市民病院が地方独立行政法人化するに当たって同病院の設立団体として出資しており、3,300,844千円の出資金を計上しています。

▽分析結果を踏まえた事業の課題

豊能二次医療圏救急医療対策事業として、入院を必要とする重症患者を受け入れる二次救急医療機関の運営に対し4市2町が共同で支援し、二次救急医療体制の整備・確保を図っています。

また、豊能広域こども急病センター事業については、小児の一次救急の整備により二次救急医療機関の負担軽減及び機能分担を図っており、市民が安心して医療を受けられる体制の確保のためには、引き続き継続した支援が必要であると考えています。

地方独立行政法人市立吹田市民病院は、平成30年12月に片山町から北大阪健康医療都市(健都)への移転後も、地域の中核病院として、救急医療、災害医療、小児医療などの政策医療等中心に地域で必要とされる医療を安定的かつ継続的に提供する重要な役割を担ってきています。同病院の行う救急医療等の採算ベースに乗らない活動に対し、市は運営費負担金を支出しており、また、今後、新病院の建設工事費等の償還が本格的に始まるため、運営費負担金も増額していくこととなりますが、引き続き市民の安心安全な医療体制の確保のために、継続した支援が必要であると考えています。